

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	35,674,966	16,306,411	45,180,501
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,242,139	302,701	6,475,154
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	3,970,473	174,202	4,100,429
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,962,459	187,407	4,115,578
純資産額 (千円)	21,011,682	19,732,030	21,164,801
総資産額 (千円)	28,769,847	25,009,523	26,814,213
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	127.59	5.60	131.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	78.9	78.9

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.69	35.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期及び第68期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、期間前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンド需要の消失はもとより、昨年4月の政府による全都道府県を対象にした「緊急事態宣言」の発令を受け、消費活動は急速に縮小し、かつて経験したことのない深刻な事態となりました。期間後半は、緊急事態宣言解除による経済活動の再開や政府による「GoToトラベルキャンペーン事業」等の効果もあり回復の兆しが見られたものの、依然として感染は、収束と拡大を繰り返しており、引き続き予断を許さない状況下で推移いたしております。

このような環境下、当社グループは、前年度終盤より大幅な事業活動の縮小を余儀なくされている状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大の収束までの期間を「緊急事態フェーズ」と捉え、従業員の雇用維持を第一に、感染予防策の徹底、役員報酬及び賞与の減額などによる人件費の抑制並びにコスト削減、設備投資の抑制及び当座貸越枠の増額による資金流動性の確保、在庫の圧縮などに取り組んでまいりました。

また、コロナ禍の施策として、売場改良及び自家需要対策などによるブランド訴求の強化、通信販売の強化、収束後を見据えた新ブランド及び新商品開発の推進などに取り組んでまいりました。

しかしながら、売上面では、「ルタオ」ブランドを中心に通信販売は堅調に推移したものの、移動自粛及び帰省自粛の影響によるお土産需要の大幅な落ち込みにより、主要な販売チャネルは軒並み苦戦を強いられました。また、生産面におきましても、大幅な生産調整を余儀なくされ、売上原価率は悪化いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,306百万円（前年同期比54.3%減）、営業損失は2,307百万円（前年同期は営業利益6,190百万円）、経常損失は302百万円（前年同期は経常利益6,242百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は174百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益3,970百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

シュクレイ

首都圏がメイン商圏のシュクレイは、郊外店舗や催事での自家需要対策の強化などに注力いたしました。また、通信販売の強化、キャンペーン展開による販促強化、売場改良などによるブランド訴求力の向上に努めました。出退店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「COCORIS（ココリス）」を出店するなど計6店の出店及び3店の退店を行いました。その結果、売上高は4,968百万円（前年同期比61.0%減）、営業損失は894百万円（前年同期比は営業利益1,986百万円）となりました。

ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、通信販売において、会員向けカタログの充実、「楽天市場」などECモール対策の強化、イベント商戦対策などに注力いたしました。また、直営店及び催事におきましても、主力商品「ドゥーブルフロマージュ」を中心に自家需要対策の強化に努めました。新規出店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「PISTA & TOKYO（ピスタ アンド トーキョー）」を出店するなど首都圏において計3店の出店を行いました。その結果、売上高は5,502百万円（前年同期比41.7%減）、営業損失は398百万円（前年同期は営業利益1,118百万円）となりました。

寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、感染収束後に備えて新商品開発の強化に注力するとともに、ドラッグストア向けなど新たな販路開拓や通信販売の強化などに注力いたしました。その結果、売上高は4,016百万円（前年同期比55.2%減）、営業損失は398百万円（前年同期は営業利益1,447百万円）となりました。

販売子会社

販売子会社は、感染収束後に備えて新商品開発の強化に注力するとともに、売場シェア拡大に向けた提案営業の強化などに注力いたしました。その結果、売上高は1,642百万円（前年同期比67.6%減）、営業損失は401百万円（前年同期は営業利益568百万円）となりました。

九十九島グループ

九十九島グループは、感染収束後に備えて新商品開発の強化に注力するとともに、フレンチトースト専門店「アイボリッシュ」でのテイクアウト及びデリバリーなどの対策強化、直営店での自家消費対策の強化などに努めました。その結果、売上高は1,578百万円（前年同期比56.9%減）、営業損失は407百万円（前年同期は営業利益465百万円）となりました。

その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業が含まれております。売上高は372百万円（前年同期比41.7%減）となり、営業利益は2百万円（前年同期は営業損失112百万円）となりました。なお、香港事業は昨年2月に事業を閉鎖し、清算手続き中であります。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、25,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,804百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少（2,965百万円）、受取手形及び売掛金の増加（1,154百万円）などの要因によるものです。

負債は5,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ371百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少（882百万円）、賞与引当金の減少（416百万円）、流動負債のその他の減少（213百万円）、長期借入金の増加（542百万円）、支払手形及び買掛金の増加（499百万円）などの要因によるものです。

純資産は19,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,432百万円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払いによる減少（1,244百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少（174百万円）、などの要因によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と同じ78.9%となり、1株当たり純資産は634円07銭となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、31,070千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの臨時従業員数が前連結会計年度末に対し377名減少し、当第3四半期連結会計期間末日現在で870名となっております。これは主に、シュクレイにおいて新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の臨時休業などを行ったことによります。

なお、従業員数は、当第3四半期連結累計期間において著しい増減はございません。

(7) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、生産実績及び販売実績が著しく減少いたしました。セグメント別の生産実績はシュクレイが3,433百万円（前年同期比63.2%減）、ケイシイシイが4,860百万円（前年同期比43.3%減）、寿製菓・但馬寿が3,794百万円（前年同期比61.6%減）、九十九島グループが1,595百万円（前年同期比63.7%減）であります。

なお、販売実績については「(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,121,520	31,121,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	31,121,520	31,121,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	31,121,520	-	1,217,800	-	550,269

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,111,500	311,115	-
単元未満株式	普通株式 8,020	-	-
発行済株式総数	31,121,520	-	-
総株主の議決権	-	311,115	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数180個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎 2028番地	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,291,162	5,325,437
受取手形及び売掛金	2,761,061	3,915,848
商品及び製品	1,439,981	1,202,206
仕掛品	40,902	95,089
原材料及び貯蔵品	597,887	620,735
その他	313,941	866,461
貸倒引当金	745	638
流動資産合計	13,444,189	12,025,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,653,471	4,454,319
機械装置及び運搬具(純額)	2,805,610	2,568,867
工具、器具及び備品(純額)	432,168	395,399
土地	2,887,139	2,887,139
リース資産(純額)	735	11,198
建設仮勘定	14,899	-
有形固定資産合計	10,794,022	10,316,922
無形固定資産	154,243	158,440
投資その他の資産		
その他	2,432,994	2,524,538
貸倒引当金	11,235	15,515
投資その他の資産合計	2,421,759	2,509,023
固定資産合計	13,370,024	12,984,385
資産合計	26,814,213	25,009,523
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	635,316	1,134,695
1年内返済予定の長期借入金	180,017	149,393
未払金	866,114	898,753
未払法人税等	900,009	17,227
賞与引当金	606,358	189,660
ポイント引当金	8,052	16,992
その他	650,382	436,770
流動負債合計	3,846,248	2,843,490
固定負債		
長期借入金	-	542,960
退職給付に係る負債	1,616,529	1,692,991
その他	186,635	198,052
固定負債合計	1,803,164	2,434,003
負債合計	5,649,412	5,277,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金	1,323,161	1,323,161
利益剰余金	18,655,835	17,236,848
自己株式	2,376	2,955
株主資本合計	21,194,420	19,774,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,221	4,439
為替換算調整勘定	15,157	31,989
退職給付に係る調整累計額	11,241	6,396
その他の包括利益累計額合計	29,619	42,824
純資産合計	21,164,801	19,732,030
負債純資産合計	26,814,213	25,009,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	35,674,966	16,306,411
売上原価	14,468,817	8,361,106
売上総利益	21,206,149	7,945,305
販売費及び一般管理費	15,015,270	10,252,568
営業利益又は営業損失()	6,190,879	2,307,263
営業外収益		
受取利息	69	54
受取配当金	4,913	4,003
受取地代家賃	15,479	33,975
助成金収入	-	1,869,592
その他	44,659	106,021
営業外収益合計	65,120	2,013,645
営業外費用		
支払利息	1,278	721
その他	12,582	8,362
営業外費用合計	13,860	9,083
経常利益又は経常損失()	6,242,139	302,701
特別利益		
固定資産売却益	116	7,782
特別利益合計	116	7,782
特別損失		
固定資産売却損	289	5
固定資産除却損	13,846	9,848
減損損失	132,193	7,143
特別損失合計	146,328	16,996
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,095,927	311,915
法人税等	2,125,454	137,713
四半期純利益又は四半期純損失()	3,970,473	174,202
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	3,970,473	174,202

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,970,473	174,202
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7,736	1,218
為替換算調整勘定	5,375	16,832
退職給付に係る調整額	5,097	4,845
その他の包括利益合計	8,014	13,205
四半期包括利益	3,962,459	187,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,962,459	187,407

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

第1四半期連結会計期間の四半期報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(当座貸越契約)

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,250,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,250,000千円	7,800,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,043,049千円	1,057,648千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,244,786	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	12,500,951	9,124,725	6,179,823	5,058,108	2,172,559	35,036,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	251,080	319,690	2,776,277	14,844	1,492,300	4,854,191
計	12,752,031	9,444,415	8,956,100	5,072,952	3,664,859	39,890,357
セグメント利益 (は損失)	1,986,004	1,118,928	1,447,985	568,407	465,815	5,587,139

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	638,800	35,674,966	-	35,674,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,854,191	4,854,191	-
計	638,800	40,529,157	4,854,191	35,674,966
セグメント利益 (は損失)	112,381	5,474,758	716,121	6,190,879

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業及び健康食品事業並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。

なお、第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に連結の範囲に含めましたHoney Sucrey Limited(香港)が含まれております。

2. セグメント利益(は損失)の調整額716,121千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,214,289千円、セグメント間取引消去額21,191千円、たな卸資産の調整額 16,709千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 502,650千円であります。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
3. セグメント利益(は損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シュクレイ」及び「ケイシイシイ」並びに「その他」の資産グループについて減損損失を計上いたしております。

なお、当該減損損失の当第3四半期連結累計期間における計上額は「シュクレイ」38,770千円及び「ケイシイシイ」46,897千円並びに「その他」46,526千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,835,863	5,359,021	3,019,566	1,624,249	1,095,515	15,934,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	132,736	143,272	996,656	18,298	483,383	1,774,345
計	4,968,599	5,502,293	4,016,222	1,642,547	1,578,898	17,708,559
セグメント利益 (は損失)	894,373	398,206	398,357	401,345	407,599	2,499,880

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	372,197	16,306,411	-	16,306,411
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,774,345	1,774,345	-
計	372,197	18,080,756	1,774,345	16,306,411
セグメント利益 (は損失)	2,473	2,497,407	190,144	2,307,263

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業及び健康食品事業並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。

なお、「その他」のセグメントに含まれるHoney Sucrey Limitedは2020年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議しており、同社は現在清算手続中であります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額190,144千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額576,143千円、セグメント間取引消去額7,437千円、たな卸資産の調整額1,504千円、各報告セグメントに配分していない全社費用394,940千円であります。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益(は損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シュクレイ」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産に係る減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は7,143千円であります。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	127円59銭	5円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	3,970,473	174,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	3,970,473	174,202
普通株式の期中平均株式数(株)	31,119,644	31,119,548

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 譲二
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。